

いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会

那須塩原市識別用品整備要項

1 趣旨

この要項は、「いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会」（以下「大会」という。）及び「いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会競技別リハーサル大会」（以下「リハーサル大会」という。）において、那須塩原市で開催される競技会の円滑な運営を図るため、競技役員等の識別用品について、必要な事項を定める。

2 整備品目

識別用品として整備する品目は、原則として、次のとおりとする。

(1) 大会

- ア IDカード（カードケースを含む。）
- イ 帽子
- ウ 上着
- エ その他大会の運営上必要が生じた識別用品

(2) リハーサル大会

- ア IDカード（カードケースを含む。）
- イ 帽子
- ウ その他リハーサル大会の運営上必要が生じた識別用品

3 配布対象者

識別用品の配布対象者は、次のとおりとする。ただし、配布対象者によっては、簡素・効率化を考慮するものとする。

- (1) 大会役員
- (2) 競技会役員
- (3) 競技役員
- (4) 競技補助員
- (5) 競技会係員
- (6) 競技会補助員
- (7) 選手・監督
- (8) 視察員、報道員
- (9) 大会関係者
- (10) その他いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会那須塩原市実行委員会（以下「実行委員会」という。）が必要と認めるもの

4 識別用品のデザイン

識別用品のデザインは、原則として、実行委員会が指定するものとし、大会及びリハーサル大会に従事する競技役員等の識別を図ることができるものとする。

5 識別用品の着用

配布対象者は、原則として、実行委員会が整備する識別用品を着用することとする。

6 その他

この要項に定めるもののほか、識別用品の整備に関し必要な事項は別に定める。